

## 医療情報標準化指針提案申請書(新規)

申請受付番号	20211010-1	事務局受付日	2021年10月10日	申請日	2021年10月9日
提案申請団体名 ・責任者名	日本HL7協会 会長木村通男		規格作成団体名 ・責任者名	日本医療情報学会 理事長中島直樹 及び日本HL7協会	
提案規格名 (版数)	和名	診療情報提供書HL7FHIR記述仕様			
	英名	Referral Document Specification based on HL7 FHIR			
提案規格の目的、概要(提案規格策定経緯及び決定プロセス)	和文	患者紹介状等の目的のために診療情報提供書として電子的に記述するための規格である。本規格はHL7 FHIRリリース4に準拠し規定されていて、本文に電子的に記述される文書のみならず、画像情報、波形情報、各種検体情報などを添付書類として外部参照できる仕組みを持つ。本規格は、日本医療情報学会においてHL7 FHIRの当目的での使用法を制定、維持、管理されている。同目的のHS008はHL7 CDA R2によるもので、内容の個別のデータはHL7 v2シリーズと同じで、HS026SS-MIX2ストレージに格納されるものと同じであり、齟齬を生じない。			
	英文	This is a document standard for describing electronically for a patient referral. This standard is provided complied with HL7 FHIR release 4, and clinical information are not only the main part of the document electronically described, but also image data, waveform data, laboratory data, etc. can be referred as external document. This was developed, maintained by Japan Association for Medical Informatics. HS008 is a standard for same purpose by different syntax. Contained data are same with HL7 v2 which can be stored at HS026 SS-MIX2 storage.			
提案規格の申請理由、適用領域、使用方法: 本規格は、患者様を医療機関から医療機関への紹介、逆紹介の際に診療情報を提供するため、電子的に記載、再利用可能な形態で提供するものである。本規格本文には紹介時の要約を記載し、検体検査、画像、波形など情報を外部参照として関連付けて使用することができる。					
関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方): 既にHELIGS規格として制定されているHL7 CDA R2によるものと並立して、HL7 FHIR R4版を定めるものである。					
提案規格の申請理由、適用領域、使用方法の関連情報	メンテナンスの方法(バージョン管理も含む): 日本医療情報学会が日本HL7協会とともに、維持管理部会の作業チームにおいてメンテナンスとバージョン管理を行い、メジャーな改訂に際しては日本HL7協会が確認、オーサライズする。				
	入手資格: 特になし。				
	入手方法: 日本医療情報学会のHPからダウンロードする。				
	価格等: HL7 InternationalでもFHIR規格書は無料となっており、本邦でも無料とする。				
	知的所有権(特許権・実用新案権などの工業所有権と著作権とは分けて記述すること): HL7 International, 日本医療情報学会。				
添付資料: なし。					
実務運用上の連絡者	・氏名 米納達二 ・TEL 03-3506-8010 ・FAX 03-3506-8070 ・E-mail yono@jahis.jp				

特記事項	本規格の申請により、HL7 CDA版のHS008の取り下げを求めるものではない。
------	--

※更新・修正・廃棄の時は、以下の一項を選択し、旧規格名(和名)を記載する。	
指針の更新・改廃の場合の旧規格との関係	<input type="checkbox"/> 旧規格( )を新規格に <b>修正</b> する。 <input type="checkbox"/> 旧規格( )と新規格が <b>更新</b> で指針となる。 <input type="checkbox"/> 旧規格( )を <b>廃棄</b> する。
更新時の新旧の相違点	※バックワードコンパティビリティについても記入してください。

※記入に当たっては「医療情報標準化指針提案申請書の記載方法について」を参照下さい。

※申請した指針は、毎年5月末までに見直しをお願いします。

事務局から問い合わせが行きますので、必要に応じて更新などの手続きをお願いします。

※旧指針を廃止し新たな指針を提案する場合には、廃止と新規と二通の提案を行ってください。

一般社団法人医療情報標準化推進協議会  
標準化委員会(2020/02/05原案改訂)

(2020.DD.YY 改版)